

H25年度 第3回緊急時「情報力」強化検討会議 議 事 録

平成25年12月17日(火) 14:00
青森県庁北棟5階 B会議室

役 割	内 容
司 会 森田GM	<p>定刻となりましたので、第3回緊急時「情報力」強化検討会議を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、配付資料の確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none">・次第・緊急時における情報共有体制の構築について(案)・回答総括表、各委員からいただいた回答表個表・構築について(案)につきましては、平成25年12月17日付け「6 結びに」部分を1枚追加して配布しております。 <p>不足等、ございませんでしょうか。</p> <p>それでは次第に従い進めてまいります。</p> <p>検討会議の議長は要綱に基づき委員長が務めることとなっています。 香取委員長、以後の議事進行をよろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>それでは早速、議事に入ります。</p> <p>今年度は「情報共有体制の構築に向けて」をテーマに、これまで話し合っていたいただきましたが、年度末までに検討会議としての提言書を県に提出することとしています。</p> <p>本日は今年度最後の会議となりますので、これまでの検討内容を総括していただきたいと思っております。</p> <p>本日の会議に先立ち、事務局から資料を送付しておりますが、お送りした資料について、事務局から説明があります。</p>
事務局	(資料-緊急時における情報共有体制の構築について(案)により説明)
議 長	<p>本日の会議に当たり、事前に皆さまから意見をいただいております。</p> <p>いただいた意見を回答総括表として一覧にしていますが、本日はこの項目別に確認をしながら進めたいと思っております。</p> <p>まず1番目の項目「提言書(案)」の全体構成についてです。</p> <p>各委員が出された御意見について、説明していただきたいと思っております。工藤委員、お願いします。</p>
工藤委員	<p>全体的にはよいと思っておりますが、情報伝達に「正確性」という言葉があった方がよいと思います、提案しました。全体を通して「情報伝達」という言葉が多く出ていますので、「正確な情報を」という文言にした方がいいのではということですが。</p>
議 長	<p>これは日本語の問題なので難しいのですが、緊急時における情報伝達の在り方が重要な課題なので、課題として書かれている部分に「正確な」と書いてしまうのは、日本語としては違うのではないのでしょうか。おっしゃりたいことはよくわかりますが、「はじめに」に記載される文言としては原案で良いのではないかと思います。</p> <p>三浦委員から御意見をいただいておりますが、御説明願います。</p>

三浦委員	最後が「結びに」となっているので、最初は「はじめに」ということで、目的などを記載して、「これまでの経緯」を別に記載してもいいのかもよいのかなと。
議 長	皆さんいかがでしょう。 (全体構成はこれでよいとの声) はい、では全体構成は原案でよろしいですね。ありがとうございました。 それでは、2番目「現状と課題」についてはいかがでしょう。
工藤委員	2「現状と課題」で課題について記載されていて、3「基本的な考え方」(4)に、また課題となる内容が出てきているので、課題は「現状と課題」にまとめてしまう方が良いのではないかと思います。
議 長	確かに「基本的な考え方」の部分は、課題として挙げられたことを回避するための考え方を記載するというので整理した方が良いかもしれませんね。 三浦委員から別な御意見をいただいています。
三浦委員	「現状と課題」についてですが、現在インターネットは重要な役割を果たしています。本文の中でもインターネットについての記載があるのですが、参考として挿入されている表にはインターネットについての記載がない。あくまで参考、と言われればそれまでですが、本文に記載されている課題と、表に整合性がないのはどうかと思います。
議 長	まず確認したいのですが、この表の出典元「地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会報告書」には、インターネットが含まれていないのですね。これを引用する限りにおいては、インターネットは出てこないわけです。
三浦委員	インターネットの価値が伝わるような引用でなければ、後ろにつながらないのではないのでしょうか。
中島委員	この参考表は「情報伝達」なので、取得しに行くのではなくて、受けられる情報手段だけを記載しているのかなと思います。インターネットは受け手側が取得しに行かないと得られない情報ですから。
議 長	おっしゃるとおりですね。 参考表に注意書きを加えてはどうですか。これは全ての伝達手段を載せているわけではなくて、いわゆるプッシュ型のものだけを例として掲載しているとか。
三浦委員	インターネットが評価されていないようにイメージされてはいけないので、参考としては適切でないのでは。
情報システム課長	本文の中にはインターネットの有効性について書かれています。引用したのはあくまで参考で、消防庁の検討会報告書です。情報の受け手が屋内にいるか屋外にいるか、情報の伝わりやすさが異なるとか、そのような観点からまとめられた資料です。決してインターネットを除外するという趣旨ではなく、情報伝達手段にそれぞれ長所、短所があるということを示すもので、だから一つの手段に頼らないで、ということに結びつけるために引用したものです。
大浦委員	この表そのものにタイトルが付けられているのではないかと思います。これはおそらく、災害発生時、災害発生直後における居住者や一時滞在者等に対するものなのでは。
事務局	表のタイトルは、「多様な情報伝達手段の特徴」となっています。表の前段に書かれてい

る文章を見ると、市町村が整備している情報伝達手段の一般的なものとしてこのようなものがあって、それについて特徴があることを示したものだと思います。そのような意味でこの表に記載されているのは、市町村が自分たちの区域内の住民に対して情報を伝達する手段には、それぞれこのような特徴があるということを示しているのではないかと推測します。引用の仕方について、三浦委員がおっしゃるように整合性がないということがあるのかもしれませんが、このような趣旨で引用した資料ということです。

議長 分かりました。確かにこの本文でも「市町村による防災行政無線や……」と記載されているので、そのことについての参考資料であり、我々の提言としては、これだけでは不十分だと言っているわけですから、そういう意味では矛盾がないように思います。ただ、表題を付けた方が誤解がないかもしれませんね。

事務局 先ほど申しましたとおり、この表のタイトルは「多様な情報伝達手段の特徴」となっていますが、この報告書の後半に別紙という形で、それぞれの情報伝達手段ごとの特徴について詳しく記述している部分があるのですが、そのタイトルが「地方公共団体における主な情報伝達手段の特徴」とされています。もしよろしければこれを表のタイトルとして記載してはいかがでしょうか。

議長 それは良いかもしれませんね。そのような表題を付けるということで皆さんよろしいですか。よろしいですね。

それでは3番目「基本的な考え方」についてお願いします。

工藤委員 私の意見としては、先ほど申しましたが、3(4)から課題について記述された部分を2(2)に移動させるということだけです。

議長 これについては先程整理しましたのでよろしいですね。

三浦委員 「基本的な考え方」として(1)から(4)まで4項目挙げられています(1)から(3)までに記載されている内容と、(4)の記載内容とはレベルが違うように思います。ポータルサイトは内容的に見て小さいものなので、一つの項目として掲載するのはどうなのかと。代案として、「インターネットを活用した情報伝達システムの構築」としてはいかがでしょうか。

議長 おっしゃることは分かりました。確かにそうですね。例えば「一元的にアクセス可能な手法の構築」として、その中の一つ的手段としてポータルサイトを記載するのはよいと思いますが。皆さんいかがですか。

大浦委員 そういう見方をすれば確かにそのとおりですね。むしろ4番目の「情報伝達手段の整備内容」部分に、具体的な情報伝達手段の一つとして記載されるのが適切だと思います。あるいは、3(1)「総合的な情報伝達システムの整備」部分に、「一元的にアクセス可能で、情報が集まる情報のありかが必要だ」というような形で記載して、その具体的な手段として4(4)でポータルサイトについて記載するのが良いのではないのでしょうか。

情報システム課長 御意見のとおりです。「基本的な考え方」としては、システムの整備であるとか、情報共有体制の整備であるとか、広い範囲・視点で捉えるべきですので、「一元的にアクセス可能な」ということを記述しておいて、次の4(4)につなげるという形で修正したいと思います。

竹内委員 「基本的な考え方」に項目としてポータルサイトを入れたというのは、何か思いというのか、理由があるのですか。

事務局 この検討会議の話し合いの中でも、情報はたくさん出されているが、色々なところを見に行かないと、欲しい情報にたどり着けないという状況が、緊急時においていかがかとい

うことについて議論されてきたので、その重要性に着目し、一例としてポータルサイトについて記載したということです。

議長 最初におっしゃられたように「総合的な情報伝達システムの整備」の中で文言を活かして、具体的な内容は4(4)に記載するという整理の仕方が良いのではないかと思います。ただ単に4(4)に記載するだけでは提言としては弱くなる可能性があるので、少し工夫・調整する必要がありますね。

三浦委員 文章の中に含まれているのは良いと思います。単独の項目とするのはバランスが良くないという意味です。

情報システム課長 そこは調整します。

議長 それでは4番目「情報伝達手段の整備内容」についてです。
まず竹内委員から公共情報コモンズとの関係性が不明確だという御意見ですが、御説明していただけますか。

竹内委員 前の会議の中で言及したかもしれませんが、国において整備を進めている公共情報コモンズと、県が構築しようとしているシステムの関係性がどうなっているのだろうかという素朴な疑問を持ったので意見として書かせていただいたのが一点。

次に、一元的なポータルサイトの構築・運営において「情報のありか」を周知徹底することが必要と思います。「ありか」が分からなければ活用もできませんので、普段から学習の機会を設けるとか、認知度を高めるための工夫が必要ではないかと思いました。

前回会議で、臨時FM局に関する取組事例が報告されましたが、青森市の場合はコミュニティFM局がないので、災害時に地元の情報が入ってこないということがありましたので、できるならば臨時災害放送局開設の体制整備に取り組んでもらいたいという要望です。

以上三点、意見として記載しました。

議長 まず一点目、公共情報コモンズとの関連性についてはいかがですか。

竹内委員 今どんな状況なのか、国においてどの段階まで進められているのかがわからないのですが。

議長 ただ、これについて書かないというのはおかしいですね。国が進めているということですから。

阿部委員 この前の会議で、防災消防課からの説明で、システム更新も含めてお金がかかるということがあったので、提言の中であまり全面に押し出すと、予算面ではどうなのかという現実的な問題がある。また導入すれば便利なのかもしれませんが、民間等を含めての情報のやり取りとか、導入の前に整備すべきことがあるのではないかと感じています。

私は最後の方に意見として書いていますが、仕組みとしてあるものを利用するにしても、地域性の問題を考えなければいけない。また伝達する人たちがいなければシステムが生きてこない。費用をかけてシステムを導入してもそれを運用する人がいなければいけない。意見として書いたのは、システムを導入する場合は、なるべくシンプルなものが望ましいということです。後にシステム連携することを考えても、なるべく複雑でない方がよい。

議長 分かりました。
公共情報コモンズについて、具体的にどう記載すればいいでしょうね。

竹内委員 2011年から実用化したということなので、もう少し詳しい状況がわかっているのかもしれませんが。

この報告書ではこのような記載しかできないということでしょうかね。

議 長	そうですね。これ以上踏み込んで書くのは難しいでしょう。ただ記載しないわけにはいきません。国が進めている事業ということなので。
竹内委員	将来的な統合というか、関連性の持ち方はこれから整備されていくとして、現状ではこのような状況だ、という出し方ですね。
事務局	今の御意見についてですが、原案の(2)で参考として公共情報コモンズについてを記載しているのですが、この提言としての位置付けの部分について言えば、「また、自治体等が発信する～」以下の部分、ここはコモンズを念頭に置いて書いています。 ただ、先ほど阿部委員からもお話があったように、新たなシステム導入ということになると色々なことがあります。国が導入を進めていることも踏まえ、重要性があるということとは記載しているつもりです。
議 長	分かりました。皆さんいかがですか。この程度の記載でよろしいですか。はい、では原案のままでよろしいですね。 では5番目「情報共有体制の構築に向けた提言」について、ここは一番重要な部分だと思います。竹内委員から御説明をお願いします。
竹内委員	はい、記載されているとおりですが、他の部分に似たような記述もあったかと思いますが、様々な段階ごとにどのような情報の取得・発信をするべきかということについて、具体的にマニュアルを作っておいたほうが良いですよ、ということです。 それから、小学校の児童全員に災害時ポケットブックを配布したらどうかという意見です。県内児童数が7万人程度のようなのですが、学校の配布物というのは、割合親御さんも目を通しますからね。祖父母や兄弟等、家庭の皆で見ることにつながるので、効果があるのではないかなと思います。何より子どもたちがきちんと認識することが大切ですし、自分の身を自分で守るための行動に結びつけられるのではないのでしょうか。
議 長	平成24年度から実施している緊急時ICT利活用普及キャラバンでは、これまでおよそ3万部配布しているということですが、更に7万部ですか。
情報システム課長	ただ今竹内委員から御意見のありました、マニュアル等の作成については、確かに提言を受けて、実際にどうやるのかが非常に大事だと思っております。 二点目ですが、どのように周知しているのかということについて申し上げますと、災害時ポケットブックは市町村のイベントに出かけて行って、これまでに数万部単位で配布しているところです。それから来年度の予算要求中でありまだ未確定ですが、普及啓発の一方策として、ICTをあまり使っていない世代である高齢者に使っていただくために、お孫さんから高齢者にメールを送ってもらうという活動を考えております。それらを通じて緊急時に使えるICTがありますよと、そういったことを周知する等、そのような事業を実施しようとしております。行政として具体的に普及啓蒙事業に結びつけていきたいと思っております。
議 長	ということで、この提言を受けて次に県がこのような事をやるという仕組みが、既にできているということです。
竹内委員	分かりました。ICTの進捗はまさにドッグイヤーであると感じております。子どもは通信添削等をしていますが、学校でタブレット端末を配布されWi-Fiを使って授業を受けている状況が当たり前になってきていますので。そういったこともどんどん活用してやってほしいと思います。
議 長	そうですね。小学校でのICT利用もどんどん進んでおりますから。 三浦委員の御意見は、原案どおりで良いということですね。ありがとうございます。

それでは最後、6番目「その他」という自由記載部分について進めます。本日新たに配布された資料は、「結びに」部分について、事務局内で再度検討していただいて、充実したものにしたということだと受け止めています。

大浦委員から御意見をいただいておりますので、御説明をお願いします。

大浦委員

新たなアイデアなのでどこに書いたらいいかわからず最後に記載したのですが、大震災の時には、スマートフォンの利用率はまだ10%程度だったのですが、今では30%~40%まで伸びているという状況です。従来の携帯電話であれば、一日程度停電しても使えたと思いますが、スマートフォンでは電池切れの問題があります。

また、私は一昨日まで台湾に行っていたのですが、空港に着いたのが遅くてSIMカードが借りられなかったのです。端末と電池はあるのに電波がなくて使えないという状況でした。結果としては台湾の公的機関にWi-Fiが利用できるように申請をして、使えるようになったのですが、このように、一つないだけで全然使えないという代物になってしまう可能性があります。

意見として書いているのは、普段からそのような意識を持てば、いざという時にももう少し使えるようになるのではないかとということです。例えば、Wi-Fiが飛んでいる場所がどこなのか普段から覚えておくとか、docomoが使えなくても、近くにいるauの人とテザリングして使うとか。電源についても車で充電できるなどか、充電可能な場所を知っておくこととか。そういう意識を日々持って、いざという時に使えるように準備しておいた方がよいということです。リテラシーアップの部分、普段から使う習慣付けや、意識を持たせる取組について、もう少しこの提言の中であればよいのではないかと思います。具体的な案としてはポータルサイトの中に、Wi-Fiの飛んでいる場所を地図に落とし込んでいたり、色々考えられると思いますが。平時からそのような意識を持つということが大事だということと、ちょっとしたアイデアをここに書かせて頂きました。

中島委員

この資料を読みながら、実際にはどこがどう動いてどのように進むのか、これからどんなことが始まるのかなどイメージしていました。ただ今回は、方向性を示すことが目的なのでこれで良いのではないかと思います、「特になし」という意見です。

個人的に、先日、八戸地域の10校以上50人程度の高校生が集まるフォーラムがあり、司会をさせていただきました。その時、子どもたちに、同じ世代同士で何について話したいですかと尋ねた時に、ICTについて話したい、という意見が出されました。人数が多かったので2班に分かれての話し合いとなったのですが、そのうち1つの班は結局ICTについて話し合いになりました。集まった高校生の中で携帯電話を持っていなかったのはたった一人で、ほとんどは使っている、その中でも7~8割はLINEを使いこなしていました。ICTについて何を心配しているのかというと、これを通して何か犯罪が起きたときに、親や周りの大人に勘違いされるのがとてもいやだと。こんなに便利で使えるものなのに、大人に勘違いされるのがいやだということでした。

どうしてもこれまでの検討の中では、インターネットに弱い方に対してどうすればいいのか、ということが多かったと思うのですが、インターネットに強い子どもたちにより深く知ってもらうことも大切なのではないかと思います。どうしても苦手な人がいるので、君たちがいち早く情報を集めて、周りの皆を助けてね、ということをお教え、人と人とのつながりを伝えていけたらいいなと思う経験をしましたので、本筋とは違うのかもかもしれませんが、意見として書かせて頂きました。

議長

提言(案)の内容としては良い、ということですね。

中島委員

はい、(内容については)いいです。

議長

他に何か、全体的なことでもよろしいですし、御意見ありませんか。

竹内委員

現在、スマートフォンが4,300万台、従来の携帯電話が6,400万台以上流通しているということです。スマートフォンもだんだん完成度が高くなってきていて、電池も良いものが出てきている。スマートフォンに乗り換えるなど、市場がまた動くのではないかと思います。

ますし、タブレットの台数も増えるでしょう。ICTの世界は日進月歩です。それがもっと感じられるようなものになればいいなと思います。

三浦委員

実際震災が起きたときにはICTも大事ですが、電源の問題が深刻です。今では太陽光発電を設置している家が多くなっています。そういった家庭で、電源を貸し出しするような仕組み、ステッカーを貼るとかコンビニにカードを置くとか、そういうことについても別な機会でのいので話し合っただけければなと思います。

情報を提供し、そこから派生してやるべき事が多々あると思うので、具体的な仕組み作りを是非やっていただきたい。このような意見を取り上げていただく機会があればと思います。

情報システム課長

ICTの普及が日進月歩だからそれを見据えていかなければならないことはもちろんです。それから、先ほど大浦委員がおっしゃった電池切れの問題、これにつきましては今、緊急時情報提供システムモデル実証実験というものを実施することとしております。これは停電時に、Wi-Fi が使える、充電ができる、そのような設備を実証実験として設置することとしています。

太陽光を利用できるように等御意見をいただきましたが、社会基盤・インフラ整備はもちろん重要ですので、防災対策全体として取り組むべき課題です。当課としてはあくまで情報システムという観点から、緊急時に情報をどう使えばよいかという観点で進めておりますので御理解くださるようお願いいたします。

阿部委員

岩手県や釜石市で亡くなった人たちにもサイレンが鳴って情報は届いてははず。情報を工夫して出すということは重要ですが、それだけでは限界がある。作った仕組みと、地域の人をどう結びつけるかという問題がある。それは提言の次の段階で、課題として出てくるのでしょうか。

ただお金をかけて仕組みを作るだけではなく、実際使ってみてステップアップしていくことも必要ですが、それには時間がかかる。逆にマンネリ化してしまうこともある。そうならないように訓練を工夫して継続するとか、次の段階ではその辺りについてやっていかなければならない。そのためにまずは提言が大切です。

工藤委員

八戸市防災危機管理課で yahoo と協定を締結したことを、事後報告で聞いたのですが、県では御存じですか。

防災消防課

県では Google と協定を結んでいます。Yahoo からは話が来ていません。

工藤委員

八戸には yahoo の子会社があるのでそちらから話があったようです。公共情報コモンズと似たような仕組みで、レスキューナウといいまして無償で情報提供されるものです。災害時には yahoo 上に八戸市のホームページを掲載するようです。

議長

せっかくの機会なので、防災担当課の方にお聞きしたいのですが、消防庁から12月中を期限として何か要望があれば出して、というような話を聞いていませんか。今年度で補助事業が終わるといような話で。基礎自治体へ直接話が行っているのかもしれませんが。

防災消防課

基本的に消防庁の交付金関係は、事業主体は市町村ですが県で集約して国へ提出することになります。最近の照会では、Jアラートの自動起動に関するものか、あとは内閣府の事業ですが衛星携帯電話導入の補助についてあったかと思います。衛星携帯電話についてはおそらく来年度以降は補助がないということです。

これら国の補助金については、県で各市町村に対して意向調査を行っています。市町村で補助の対象となる物品を購入するという事業であっても、その後のランニングコストがかかるのでなかなか難しいようです。衛星携帯電話についても本庁舎のような主要機関には設置しているのですが、補助金の趣旨は、避難所等災害時に拠点となるような場所に置くことを想定しているのので、1台当たりの基本料金等は安価でも、全避難所に準備することを考えると、避難所の箇所数分コストがかかることとなります。

議長

はい、ありがとうございました。せっかくの機会なので色々伺いました。

大筋では今回の案に合意していただいたと受け取ってよろしいですね。

本日出された御意見等については、事務局に調整していただいて、修正案については、皆さまにメールでお送りし、御確認いただくこととしたいので、よろしくお願いします。

それではこれで会議を終了いたします。皆さん1年間ありがとうございました。進行を司会にお返しします。

司会

ありがとうございました。

続きまして、提言書提出までの今後のスケジュール等について、情報システム課長から御説明いたします。

情報システム課長

それでは、今後文言等の調整をし、メール等で皆様に照会させていただきます。その後、来年2月頃CIOである佐々木副知事へ提言書の提出ということを考えております。

本日をもって、委員の皆様が一堂に会する会議は最後となりますので、お礼の言葉を述べさせていただきます。

当検討会議は、昨年7月に設置して以来、「緊急時情報力強化推進方針」の検討に引き続き、今年度は「情報共有体制の構築について」検討していただきました。皆様には御多忙にもかかわらず御出席いただき、貴重な御意見・御提言を賜り厚くお礼申し上げます。

地震をはじめ自然災害は、予知することはできませんが、緊急時において、迅速かつ適切な情報を得ることにより、被害を最小限にとどめることは可能であると考えております。

県としては、今般の提言について、県民の皆様をはじめ関係機関に対して普及啓発することにより、防災・減災対策の一助としていただきたいと考えています。先ほども申し上げましたとおり、ICT進展のスピードは著しいものがあることから、具体的な検討を進めるうえで、常に最新の知見を考慮する必要があるものと考えます。

今回は、東日本大震災からの教訓とICTの役割という観点から、緊急時関連の提言について検討していただきましたが、ICTは、防災に限らず、あらゆる領域に活用される万能ツールとして位置づけられており、県としては、今後ともICT利活用による県民生活の利便性向上に向けた取組を進めて参りますので、引き続き、御指導いただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

最後に、情報提供させていただきます。今配布しているチラシについて御案内します。池上彰さんと津田大介さんにより「知らないと損する情報の学校」、このセミナーを開催いたします。このセミナーの内容が、今回御検討頂いている情報の活用にもつながるものですので、御紹介いたしました。

司会

以上をもちまして、第3回緊急時「情報力」強化検討会議を終了いたします。

長時間ありがとうございました。